

22生産第3250号
平成22年8月20日

社団法人日本農業機械工業会会長
トラクター懇話会会長
全国農業協同組合連合会会長殿
社団法人日本農業機械化協会会長
全国農業機械商業協同組合連合会会長

殿

農林水産省生産局長

農作業事故情報の収集体制の強化について

農業従事者の高齢化が進展する中で、毎年、約400件の農作業死亡事故が発生しており、農作業事故防止に向けた対策を強化していくことが課題となっています。

このため、先般策定された食料・農業・農村基本計画において農作業安全対策の推進を基本計画としては初めて位置付け、農作業安全対策の強化を図ることとしたところです。

一方、農作業安全対策を進める上では事故実態の把握が重要ですが、農作業事故情報については、現在、死亡事故件数の把握に止まっており、農作業事故の実態の把握は十分でない状況にあることから、取組の強化に向けて農作業事故情報の収集及び分析の実施が急務となっています。

このため、新たに地方農政局等において農作業事故情報の収集体制を整備するとともに、収集した当該農作業事故情報について、生産局農業生産支援課及び（独）農業・食品産業技術総合研究機構生物系特定産業技術研究支援センターが連携して、専門家の助言を受けつつ要因分析を行い、事故防止のポイントを整理し公表する等農作業安全対策に生かしていく体制を整備することとしたので御了知願います。

また、農作業事故情報の提供について、「農機具による事故等に関する情報提供の要請について（平成19年12月3日付け19生産第5368号）」により御協力いただいているところですが、事故情報収集の更なる徹底を図ることとしていることから、貴会会員等のうち農機具の製造、輸入及び販売に係る事業者に対し、再度、事故情報等の提供を要請していただきますようお願いいたします。